

サラヤ株式会社 御中

ウガンダ国カセセ県における生計向上支援と母子の栄養改善事業

写真報告書

第1四半期（2020年7月～9月）



2020 年 11 月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



ウガンダ国カセセ県における生計向上支援と母子の栄養改善事業

ウガンダでは、国民の 69 %が農業に従事しており、農業が同国 GDP の 23%を占めています。これを背景に、同国政府の「国家開発計画 (NDP) I 及び II (2010~2019 年)」では農業を経済開発の中心セクターの一つとし、その成長を推進してきました。さらに、本年より施行された NDP III は、従来の貧困削減及び開発から経済成長により重点を置き、同計画で焦点を当てる 18 のプログラム第一項に、農業産業化及び農業競争力の強化を謳っており、国民の食料安全保障向上を推進するとしています。他方、人口一人当たりの GNI は、世界 192 カ国中 178 位 (780 米ドル) に位置し、一人当たりの所得が極めて低いことが深刻な課題でもあります。

上記の所得水準が低いことにより、特に農村地域の母子の保健サービスへのアクセスや栄養不良の状況は依然として厳しい状態にあります。5 歳未満の子どもの発育阻害 (身長が年齢相応の標準値に満たない) は 29%であり、最低食事水準を満たす乳幼児の割合は 14%に留まっています。また、鉄分不足により、6 ヶ月以上 5 歳未満の子どもの 53%、15-49 歳の女性の 32%が貧血です。乳幼児期の低栄養は、身体機能だけでなく、認知機能や学習能力の低下に繋がり、妊娠可能年齢女性の低栄養は胎児発育を妨げる大きな要因の一つとなっています。これら課題への対応として、ウガンダ保健省は「性と生殖に関する健康と母子保健計画 (2016/17-2019/20)」を発表し、2020 年までに 5 歳未満の子どもの発育阻害率を現在の 29%から 25%に下げる目標を設定しました。

当会の生計向上支援及び母子の栄養改善事業では、こうした課題に対処するため、ウガンダ西部地域の中でも栄養不良の割合が他と比較して高いカセセ県の母子を支援の対象とし、地域の保健医療施設での栄養啓発活動を促進する他、農家の生産力や耕作知識の向上に向けた支援事業を実施させていただいております。また、貴社におかれては、これまで 10 年間以上に及び、ウガンダにおける「100 万人の手洗いプロジェクト」を実施してこられました。特に本年は新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に深刻である中、ウガンダ国内においても普段にも増して、手洗いの励行及び衛生環境の保持が強く推奨されています。貴社の歴史ある取り組みをさらに促進させられるよう、本事業では受益者や保健医療施設に対して、サラヤ社の衛生用品（手指消毒剤）を積極的に導入し、その使用を進めております。

1. 生計向上



カセセ県の農業普及員 50 名（男性 28 名、女性 22 名）に対し、3 日間の集中研修を実施しました。ウガンダでは特に近年、気候変動の影響と言われる雨季、乾季の差が曖昧になっている現象が続いています。同普及員は従来知識で対応することができていないため、気候変動の影響に対応できる農法を紹介する項目に重点を置きながら、研修を行いました。

カルサンダラ準郡での農業研修（7月）

写真 1 枚目に続き、農業普及員の研修の様子です。本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、屋内での集会を控えながらこのように木陰を探しながら屋外で実施しています。扱ったテーマは以下のとおりです。

- 気候変動農法アプローチ
- 種の選び方
- 土地・栽培する野菜に必要な栄養素
- 雑草の対応
- 害虫の理解
- 灌漑システム
- 家庭菜園の方法～栄養摂取の促進を目指して～



マリバ準郡での農業研修 (8 月)



マリバ準郡での実地研修 (8 月)

同研修のフィールドワークの様子です。実地講義もふんだんに取り入れながら実施しました。本研修後、各村内から 200 の農家を募り、10 グループに分け (20 名/グループ)、農業普及員が各グループに対して、自然環境に合った農法を講義しました。

2. 栄養改善支援



ニヤキユンブ準郡での IYCF 研修受付の様子 (9月)

上記の研修に参加し、その後、各コミュニティーを巡回しながら、母親を指導する保健ボランティアのスコーヴィアさん(右)。「各家庭を回る際、本来ならば手をよく洗ってから業務に携わる必要があるのですが、水にアクセスしづらいところもあります。そんな時に、サラヤの携帯消毒剤が大活躍しています。母子に対面する前に、自分の手に一吹き。おかげ様で、安全に仕事をすることができています。」とスコーヴィアさんは感謝の想いを述べておられました。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは母子の栄養改善支援にも精力的に取り組んでいます。カセセ県内において、6つの保健医療施設を特定し、乳幼児栄養支援 (Infant and Young Child Feeding: IYCF) コーナーを設置しました。同施設に勤務する保健医療従事者及び村の保健ボランティアに対し、IYCFや衛生の基礎概念、さらに乳幼児の定期健診の推奨などを研修し、約150名の関係者の参加を得ました。



ニヤキユンブ準郡の家庭を巡回するスコーヴィアさん (9月)

【10 月以降の活動予定につきまして】

ウガンダでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、3 月下旬以降、政府主導による厳しい移動制限、集会制限が課されてきました。7 月より、そうした制限措置は徐々に緩和されつつありますが、引き続き予断を許さず、日々の衛生管理を徹底しています。セーブ・ザ・チルドレンは今後も、カセセ州政府と調整しながら、地域の人々が、心身ともに健康を保ち、かつ前向きにこの困難な時期を乗り越えることができるよう、支援を続けてまいります。

また、セーブ・ザ・チルドレン・ウガンダ事務所が事業を展開している全地域において、保健医療分野への支援を拡充し、県の保健局や地域の病院、保健所に対し、手洗い設備や消毒剤、マスク、体温計の補充支援、また医療従事者に対する研修などを実施し、最前線において感染症拡大を予防するための支援も継続して実施していく予定です。